

# 交通事故マニュアル

## A 相手が受傷した場合

- ① 自分の運転で相手に対して、ぶつかってはいないけれど、転ばせてケガをさせた。  
⇒救急車の要請 警察への連絡 本社への連絡
- ② 自分の運転で相手に対して、ちょこんとぶつかってしまい、転ばせてケガをさせた。  
⇒救急車の要請 警察への連絡 本社への連絡
- ③ 自分の運転で相手に対して、ぶつかってしまい、転ばせてケガをさせた。跳ねてしまった。  
⇒救急車の要請 警察への連絡 本社への連絡

### 例題

- ・大したことではないので大丈夫です。⇒ それでも呼びます。大きな事件に発展します。
- ・急いでいるんだ、困るよ。⇒ 申し訳ございません。社内規定なので呼ばせていただき真摯に対応させていただきます。
- ・大丈夫だから、もう行ってしまおうよ。⇒ せめてお名刺や電話のご連絡先を頂けませんか。警察には相手の連絡先を知らせて、状況を伝えてください。

※相手の車、バイクのナンバープレートの写真は絶対に撮る

## B 自分が受傷した場合

- ① 相手の運転で自分が、ぶつかってはいないけれど、転ばされてケガをさせられた。  
⇒救急車の要請 警察への連絡 本社への連絡
- ② 相手の運転で自分が、ちょこんとぶつけられて、転ばされてケガをさせられた。  
⇒救急車の要請 警察への連絡 本社への連絡
- ③ 相手の運転で自分が、ぶつけられて、転ばされてケガをさせられた。跳ねられた。  
⇒救急車の要請 警察への連絡 本社への連絡

### 例題

- ・大したケガじゃないから、救急車を呼ばなくて、自分で病院に行きなさい  
⇒ 救急車に乗らなければ保険が出ないこともある。また救急車で搬送先の状況を聞かないと、医師が不在で診てくれないこともある。
- ・2万円あげるから、これで許してくれよ。見逃してくれよ。  
⇒ いたしません。どういう後遺症が出るかわかりません。ちゃんとしたルートでの手続きをお願いします。

## C 自分都合での受傷した場合、または自分都合での転倒した場合。＝ 自爆事故

- ① 自分で転んでケガをした。  
⇒ 本社への連絡 救急車の要請 警察への連絡
- ② 自分で転んでケガをして、公共器物破損をしてしまった。  
⇒ 本社への連絡 救急車の要請 警察への連絡
- ③ 自分で転んで無傷であるが、バイクの破損をした。  
⇒ 本社への連絡 救急車の要請 警察への連絡